

三重県教育施策大綱

(令和 5 年度～令和 8 年度)

令和 5 年 1 0 月

三 重 県

県民の皆さんへ



「人間は教育によってはじめて人間になる」とイマヌエル・カントは言っています。

子どもの育ちだけではなく、一定の年齢を経た後も学び続けることは非常に重要です。一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、自分らしく生きていくためには、教育は欠かせないものだと思います。

また、子どもたちは三重の宝だと思っています。それは、教育がその国の未来を創るからであり、三重の未来を担う子どもたちへの教育は、大変重要なものととらえています。

今回の大綱には、私の思いを込めました。

まず、いじめの防止です。大人社会のハラスメントの問題には、必要な措置が講じられるようになってきていますが、いじめの問題には、私たち大人が三重の子どもたちの命を守っていかなければなりません。いじめの被害者への対応はもちろんのこと、いじめの加害者への対応や傍観者・同調者に関しても記述しています。

次に自己肯定感です。私としては、自己肯定感は生きていくうえで何よりも大切と考えています。三重の子どもたち一人ひとりが、ありのままの自分をかけがえのない存在として受け入れられているという実感を持ちながら生きてほしい、という思いで自己肯定感について記述しています。

それから教職の魅力向上です。教職は、子どもたちの成長を実感でき、喜びを感じられる非常にやりがいのある仕事だと思います。学校教育を取り巻く環境が厳しくなる中ではあるものの、教職員が明るい気持ちで子どもたちに接していくことができるよう教職の魅力向上に取り組みます。

そして、子どもたちがグローバルな視野や志を持てる取組を進め、地域でも世界でも活躍できる人材を、三重から輩出したいという思いを込めました。

このような思いを込め、今後の三重の教育施策の基本的な方針を示す新たな大綱を策定しました。

子どもたちの実態や取り巻く状況はコロナ禍の影響とも相まって非常に厳しく、多様化・複雑化しています。また、これからの時代を生きる子どもたちに求められる能力も変化しています。人口減少が進み、変化が激しく予測困難な中でも、すべての子どもたちが未来に希望をもって自らの可能性を追求できるよう、この新たな「三重県教育施策大綱」の考え方のもと、教育委員会と一体となって、三重の教育施策を推進していきます。

令和5年10月三重県知事

一見 勝之

三重県教育施策大綱 目次

＜大綱の位置づけ＞	1
＜大綱の期間＞	1
教育施策の基本的な考え方	
はじめに	1
子どもたちは三重の宝	1
社会の変化を見据えた教育の重要性	1
三重に根ざした教育	2
社会総がかりでの教育	2
学校における学び	3
1 子どもたちの未来をひろげるために	4
いじめ問題の克服	4
子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり	5
誰もが安心して学べる環境づくり	5
学校安全の推進	5
2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために	6
家庭教育の支援	6
幼児期における取組	6
学校における取組	7
3 豊かな社会を創っていく力を育むために	8
幼児教育の充実	8
学力等の資質・能力の育成	8
自律した学習者の礎づくり	9
豊かな人間性の育成	9
健やかな心身の育成	9
主体的に社会の形成に参画する態度の育成	9
グローバル教育の推進	9
読書・文化芸術活動の推進	10
これからの部活動	10
4 さらに充実した教育の提供をめざして	11
教職員の資質・能力の向上	11
幼児教育・保育の質向上に向けた職場づくり	11
教職の魅力向上	11
「チームとしての学校」	12
ICTの活用	12
地域との連携・協働	12
5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして	13
社会・地域の課題やニーズに対応した学び、自己実現に向けた学び	13
高等教育機関との連携	13

参考資料：教育施策（「みえ元気プラン」からの抜粋）

三重県教育施策大綱

＜大綱の位置づけ＞

「三重県教育施策大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、三重の教育等に関する施策を推進するために知事が定めるものです。

＜大綱の期間＞

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までとします。

教育施策の基本的な考え方

はじめに

（子どもたちは三重の宝）

- 子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育つための権利があります。子どもたちには自ら育つ力と多くの可能性があり、一人ひとりが力を発揮し、心身ともに健やかで豊かに育つことができる社会をつくっていく必要があります。
- 本県の未来を明るくし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要です。子どもたちのかけがえのない命が、児童虐待、いじめ等で奪われることのないよう、未然防止の取組を進めるとともに命の尊さについて理解を深める必要があります。

（社会の変化を見据えた教育の重要性）

- 人口減少が進み、変化の激しい時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の重要性はますます高まっています。
- 自ら学び、考え、多様な人びとと協働しながらさまざまな課題に主体的に向き合うことで、社会的変化を乗り越える力を育み、持続可能な社会の創り手となる教育の充実が求められます。

- グローバル化やデジタルトランスフォーメーション¹の進展等により、社会の変化が加速度を増しています。地球規模の課題についても、私たち一人ひとりの課題として捉え行動していくことが望まれるとともに、人ならではの感性を働かせ、よりよい解を生み出していく力が一層強く求められます。

（三重に根ざした教育）

- 三重は、古くから海・山の豊かな食材に恵まれた自然豊かで風光明媚な地域である「美し国」として、街道を通じた人、物、情報の交流により発展してきました。このように、三重では、多様な交流を通じて、異なる文化や優れた知見を積極的に取り入れてきた歴史があり、さまざまな交流の中で培われた「包容力」や「多様性」が県民の皆さんの持つ特質や優位性と言えます。こうした特質や優位性を生かした、三重に根ざした教育活動を進めます。
- 三重に根ざした教育の推進においては、将来世界で活躍する者にも、三重の地で生き郷土の未来を担う者にも、ふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育んでいきます。

（社会総がかりでの教育）

- 一人ひとりの学びを支えていくという認識を学校・家庭・地域などが共有し、相互に連携・協働しながら、子どもたちを育む学校づくりや子どもたちが安心して活動できる居場所づくりに社会総がかりで取り組みます。
- また、家庭の経済的な状況など子どもたちが生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望をもって健やかに育つことのできる環境の整備や子どもたちが安心して学べる場づくりを進めるとともに、一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を発揮することができる社会の実現をめざし取り組んでいきます。

¹ デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにする。

（学校における学び）

- 学校は、学習機会と学力を保障するという役割や全人的な発達・成長を保障する役割、人と安全・安心につながるることができる居場所・セーフティネット²としての福祉的な役割を担っていくとともに、学校教育ならではの協働的な学び合いやリアルな体験をととした学びを大切に活動を進めます。

² 一般的には、あらかじめ予測される危機に備え、被害を最小化するために設けられる制度や仕組みのことで、子どもたちの学びにおいては、経済的・時間的・地理的な制約等にかかわらず、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできる環境を整えること。

1 子どもたちの未来をひろげるために

全ての人の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮していきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切です。こうした中、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちの学びを保障することが重要です。

（いじめ問題の克服）

- 本県では、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が年々増加³していますが、今なお、いじめを受けた子どもの心身に重大な影響を及ぼす事案が発生しています。いじめの問題は、大人社会のハラスメントの問題と根底で重なるところがあり、いじめの問題への対応では、社会の教育力や成熟度が問われます。こうした認識の下、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、子どもたちに関わる大人一人ひとりが、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ってそれぞれの責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組みます。
- いじめの問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につける取組を進めます。また、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、子どもたちが示すSOSを見逃さないという姿勢や、ささいな変化であつてもいじめではないかという問題意識を持って関わることで、積極的な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげます。さらに、いじめの加害者への指導にあたっては、いじめの被害者の心身の傷つきを認識させて十分な反省を促すとともに、いじめの背景にも目を向け、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。加えて、いじめの傍観者や同調者の存在にも注意を払い、いじめを許容しない雰囲気が集団内に醸成されるよう取り組みます。

³ 令和4年度における本県（公立学校）のいじめの認知件数は5,380件で、令和3年度と比較すると全体で1,112件増加しています。また、児童生徒1,000人あたりの認知件数は31.8件で、令和3年度と比較すると7.0件増加しています。（三重県教育委員会調べ）いじめは大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員が認識し、各学校でいじめの認知件数を増やし、いじめを見逃さないという姿勢を持ち続けることが求められます。

（子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり）

- 学校、家庭、地域、企業、団体などのさまざまな主体が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、家庭や学校とは異なる対人関係の中で豊かな人間性を育んだり、困難に直面した際に支援を求めたりできるよう、「子どもの居場所」づくりを進めます。

（誰もが安心して学べる環境づくり）

- 特別な支援を必要とする子どもたち、外国につながる子どもたち、不登校の状況にある子どもたちなど、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるよう、誰もが安心して学べる環境を整えます。また、貧困の連鎖を防ぐ取組を進めるほか、児童虐待やヤングケアラー⁴など、支援を必要とする子どもたちの早期発見・対応などの対策を進めます。さらに、性的指向・性自認の多様性について、教職員等の正しい理解を促進し、きめ細かな対応につなげます。

（学校安全の推進）

- 子どもたちの命を守り、子どもたちが安全・安心に学べるよう、防災教育や通学時の安全対策、防犯対策、性犯罪・性暴力対策、事故防止対策など、家庭や地域と連携・協働した学校安全の取組の徹底を図ります。

⁴ 一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために

子どもたち一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人びとと協働し、さまざまな分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにしていくためには、自己肯定感⁵を高めることが重要です。そのためには、ありのままの自分が受け容れられているという実感を持つことが必要です。また、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得たり、人の役に立ったりすることや、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりすることなどの経験を重ねることが大切です。

こうした自己肯定感は、保護者や友人、教職員、地域の人びとなど、他者との関わり合いをとおして育むことが大切です。また、子どもたちのこだわりやここを見てほしいという思いを受け止め、その子どもの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要です。

あわせて、子どもを支える大人が、子どものいきいきとした成長に関わることを通じて、自らの自己肯定感を高めることができるような関係をめざすことが大切です。

（家庭教育の支援）

- 家庭において、子どもたちが保護者等からありのままの自分を受容され、他人に対する思いやり、規範意識、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけられるよう、社会全体で「教育の原点」である家庭教育や子どもの豊かな育ちを支えとともに、地域のさまざまな主体と連携して、保護者等や子どもの学びを支えながら家庭教育の支援の充実を図ります。

（幼児期における取組）

- 幼児期の子どもたちが、安定した情緒の下で身近な環境に主体的に関わり、さまざまな活動を行う中で、心身の調和のとれた発達の基礎を身につけることができるよう、子どもたちとの信頼関係を十分に築き、よりよい教育環境をつくります。

⁵ 一般的には、「自己肯定感」は、「自尊感情」、「自己有用感」などと表現されることもあります。「三重県教育施策大綱」では、ありのままの自分をかけがえのない存在として肯定的にとらえる感情を「自己肯定感」という用語で広くとらえています。本県では、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学生で81.9%（全国83.5%）、中学生で80.9%（全国80.0%）でした。令和4年度と比較すると、小学生で4.0ポイント、中学生で1.2ポイント増加しています。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

（学校における取組）

- 学校では、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性にも留意し、子どもたちが達成感を味わい、やる気や自信にもつながる、「できた」、「分かった」という実感が得られる授業や、自分や他者のよさに気づくことにつながる仲間との交流や多様な人びととの協働の機会、子どもたちが主体的に学校生活をよりよくする活動などの充実を図ります。また、つまずきや思うようにいかない状況などをしなやかに受け止め、対応する力を育みます。

- その際、学校が異なる立場や考え、価値観を持った人びとが集う場であるからこそ、お互いの考え方や思いの違いを尊重しながら理解を深め合う中で、一人ひとりのよさを生かしながら、より深い学びを生み出すことができるという視点を持って教育活動を進めます。

3 豊かな社会を創っていく力を育むために

人工知能（A I⁶）などの先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが劇的に変化する中、求められる資質・能力も変化しています。そのような社会で、変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考えることや、多様な人びとと協働することなどを通じて、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切です。

子どもたちには、「何を知っているか、何ができるか」だけではなく、「知っていることやできることをどのように使うか」や「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」という視点を重視しながら、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、自己肯定感や規範意識、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことが重要です。

（幼児教育の充実）

- 幼児期の子どもたちに、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人として生きていくための基礎を培うことができるよう、家庭や地域と連携して教育活動のさらなる充実を図るとともに、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、遊びをとおして総合的な指導を行います。

（学力等の資質・能力の育成）

- 資質・能力をバランスよく育成するため、個々の子どもの状態をより丁寧に把握し、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びの充実を図ります。子どもたちが学力を確実に身につけることができるよう、子どもたちの学力や学習状況⁷を把握・分析し、子どもや学校の実態に応じて補充的な学習や発展的な学習を取り入れるなど、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりの取組を進めます。あわせて、目標の達成に向けて粘り強く取り組む力や、自己の感情や行動をコントロールする力、他者と協働する力などのいわゆる非認知能力を育成するという視点を持って教育活動を進めます。

⁶ Artificial Intelligence の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般。

⁷ 令和5年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果では、平均正答率が全国平均を上回った教科が、小中学校合わせた5教科中1教科（中学校数学）にとどまりました。一方で、平均無解答率は、全ての教科で全国平均より少ない状況でした。

（自律した学習者の礎づくり）

- 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、学び続けていく「自律した学習者⁸」の育成をめざします。子どもたちが生涯にわたり、能動的に学ぶ姿勢を身につけることができるよう、学ぶ意義や目的についての理解を促すとともに、自分なりの学び方を工夫できる力を育むための教育を進めます。

（豊かな人間性の育成）

- 人権への理解を深め、自他の人権を守り、差別のない社会の実現に向けて実践行動ができるようにするとともに、自己肯定感や命を大切に作る心、他者を思いやる心、公共心、規範意識を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身につけられるよう、人権教育や道德教育、さまざまな体験活動を進めます。

（健やかな心身の育成）

- 子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための力を身につけることができるよう、家庭・地域と連携した健康教育・食育の充実を図るとともに、幼児期からの運動遊びや体育活動を推進します。

（主体的に社会の形成に参画する態度の育成）

- 将来自立した社会人となるための基盤をつくり、主体的に社会の形成に参画する態度を育み、よりよい社会の創り手の育成や本県の未来の創造に関わる意識の醸成につなげていくため、キャリア教育⁹や主権者教育を進めます。

（グローバル¹⁰教育の推進）

- 子どもたちがグローバルな視野や志を持ちながら、三重県にあっても、他の地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけるため、国際的な交流活動を進めるとともに、三重の伝統や文化、産業についての理解を深め、愛着や誇りを育む郷土教育を地域と連携して進めます。

⁸ 「三重県教育施策大綱」では、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力（自律する力）」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという想いを込め、「自律した学習者」としています。

⁹ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけることをとおして、社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

¹⁰ グローバル（global）とローカル（local）からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さまざまな問題をとらえていこうとする考え方。

（読書・文化芸術活動の推進）

- 子どもの読書活動は、想像力を育み、感性を磨き、表現力等を高め、多くの知識を習得させるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築きます。子どもの読書習慣を形成できるよう、学校図書館の整備充実や読書機会の確保、読書活動の普及啓発などの取組を進めます。また、文化は創造性を育み、表現力を高めるとともに、多様性を受け入れることのできる心豊かで平和な社会を形成する礎となるものです。文化芸術を通じて、子どもたちの豊かな心の育成を図るため、文化芸術に触れる機会や、郷土の文化等を学ぶ機会を充実させる取組を進めます。

（これからの部活動）

- 部活動は、スポーツや文化、科学など幅広い分野の活動に取り組むことができ、好ましい人間関係の構築、責任感、連帯感の育成に資するなど人間形成の機会でもあることから、持続可能な運営体制の構築に向けて、効率的・効果的な活動や、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備など、部活動改革の取組を進め、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保につなげます。

4 さらに充実した教育の提供をめざして

技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く状況が変化する中、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばすため、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、子どもたちの学びを支える環境を整えることが重要です。

（教職員の資質・能力の向上）

- 教職員が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自律的に新しい知識や技能を学び続ける姿は、子どもたちにとって重要なロールモデル¹¹となります。また、教職員が子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者としての役割を果たすことは、子どもたち一人ひとりが自分自身のよさや強みを生かして学びを深めることにつながります。このため、教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、多様な学びの機会を提供します。

（幼児教育・保育の質向上に向けた職場づくり）

- 子どもの人権を尊重し、寛容性をもった質の高い幼児教育・保育の実現に向けて、幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の専門性などを高め、資質の向上を図るとともに、処遇改善や人材確保などに取り組み、働きやすい職場づくりを一層進めます。

（教職の魅力向上）

- 教職は、子どもたちの人生に影響を与え、成長を実感できる喜びを感じられる仕事です。教職員の長時間労働が課題¹²となる中、教職員が子どもと向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確保し、日々の生活を充実しつつ教職人生を豊かなものにすることは、自らの自己肯定感や人間性、創造性を高め、よりよい教育活動につながります。そこで、教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み、学校における働き方改革を進め、本県における教職の魅力の維持向上を図ります。

¹¹ めざしたいと思う模範となる存在であり、そのスキルや具体的な行動を学んだり模倣したりする対象となる人材のこと。

¹² 令和4年度における時間外労働が月45時間を超える教職員の月平均人数と全ての教職員に対する割合は、小学校で約648人（9.3%）、中学校で約1,070人（28.2%）、県立学校で約422人（9.3%）でした。

（「チームとしての学校」）

- 子どもたちが安全・安心に学ぶとともに、必要な資質・能力を身につけることができるよう、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、教職員と各分野に専門性を有する多様な人材がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを支援する「チームとしての学校」の体制整備を一層進めます。

（ICT¹³の活用）

- 全ての子どもたちの可能性を伸ばす一人ひとりに応じた学びと多様な人びとと協働した学びをより効果的に進めるため、ICTをこれまでの教育実践と適切に組み合わせて有効に活用するとともに、ICTを活用した校務の効率化の取組を進めます。また、ICTを使用することによる影響に留意しつつ、子どもたちがデジタルリテラシー¹⁴を身につけ、自分で考え行動できる力を育みます。

（地域との連携・協働）

- 保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクール¹⁵や、地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動¹⁶、探究活動、キャリア教育・職業教育等を通じ、学校と地域との連携・協働を一層推進することにより、子どもたちの成長を支えるとともに、これからの地域社会や産業を担う人材の育成につなげます。

¹³ Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

¹⁴ デジタル技術に関する知識やデジタル機器・サービスを利用する能力。

¹⁵ 法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5）に基づき、学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

¹⁶ 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。

5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして

人生 100 年時代をより豊かに生きるため、一人ひとりが生涯にわたって必要な学習を行い、個人の生活や地域・社会での活動に生かし、このことが生きがいとなって新たな学びへの意欲に結びつくような、学びと活動の持続的な好循環を実現していくことが重要です。また、そのような大人の姿を見て、子ども自身も自律した学習者としてのイメージや自己の将来のイメージを持ち学習意欲が高まることも期待されます。

イノベーション人材¹⁷をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が懸念される中、リカレント教育¹⁸やリスキリング¹⁹の重要性が指摘されています。スキルを身につけることは自己実現にもつながると考えられ、人びとが学び続ける機会を提供することが大切です。

（社会・地域の課題やニーズに対応した学び、自己実現に向けた学び）

- デジタル化の進展や産業構造の変化が加速する中、社会の持続的な発展を支える観点から、半導体やデジタル分野等における専門人材の育成や、労働生産性の向上等に向けたリカレント教育やリスキリング等の取組を推進するとともに、その学びを地域・社会に生かし続けることができる環境づくりを進めます。
- 生涯学習²⁰や義務教育を受ける機会を実質的に保障する夜間中学での学びなど、あらゆる世代の誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習基盤の充実を図ります。

（高等教育機関との連携）

- 人口が減少していく中、地域活力の維持・発展につなげていくうえで、高等教育機関の役割はさらに重要性を増していくと考えられます。

地域が直面する広範な重要課題について認識を共有するとともに、県内高等教育機関の特色を生かした高度な専門的知識を有する人材の輩出や、担い手の育成・確保などにつなげていくため、産学官の連携を推進します。

¹⁷ モノ・仕組み・サービス・組織・ビジネスモデルなどに新しい価値を付加し、「革新」「刷新」「変革」をもたらすことが期待される人材のこと。

¹⁸ 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。

¹⁹ 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。

²⁰ 学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のこと。